



保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能が、全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証され、また、国民医療費の節減にも効果があることが「8020運動」の実績で明らかになっています。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、歯科診療が受けにくくなっています。国民は患者負担を減らしてほしいと切望しております。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は続けて引き下げられ、今年4月の改定で2.09%アップしたものの、その影響は僅かであり、保険でより良く噛める入れ歯をつくることや、歯周病の治療・管理をきちんとすることがむずかしくなっています。そのうえ歯科では過去30年にわたり新しい治療法が保険にとりいれられていません。金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療などは普通に行われています。「保険のきく範囲をひろげてほしい」、これは、患者・国民の一番の願いです。

よって、国および政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でより良い歯科医療を確保するため、次の事項の実現がなされるよう強く要望します。

記

- 1 患者の自己負担を軽減すること。
- 2 良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること。
- 3 安全で普及している歯科技術を保険適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月21日

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

栃木県大田原市議会



みなさんの
お願い・陳情

陳情第一号

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書

（提出者）全建総連栃木県建設労働組合 執行委員長 手塚邦雄

（請願の趣旨）建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るために、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項の実施と、公共工事における建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を進めるよう国及び関係機関に対し意見書の提出を求めるものであります。

（審査の内容・結果）陳情の趣旨は喫緊の課題であり、労働者の労働条件の現状を調査した結果を基に審査し、全員異議なく採択となりました。

陳情第二号

「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択の陳情

（提出者）栃木県保険医協会

会長 戸村光弘

（陳情の趣旨）保険でより良い歯科医療を確保するため、歯科医療費の総枠を拡大することなく、保険適用の範囲の拡大と自己負担の軽減を求め、国や関係機関に対して意見書の提出を求めるものであります。
（審査の内容・結果）陳情の趣旨は喫緊の課題であり、歯科医療の現状を調査した結果を基に審査し、全員異議なく採択となりました。

大田原市議会の会派状況

◎：会派の代表者
(平成22年9月現在)

みんなのクラブ(9人)

- ◎印 中川好之男
- 印 前田雅之
- 篠崎万博
- 印南久雄
- 井上泰弘
- 八木英子
- 小西久美子
- 増淵寛江

政友会(6人)

- ◎藤田紀夫
- 前田雄一郎
- 森泰久
- 高崎和夫
- 引地達雄
- 高野礼子

大志会(5人)

- ◎柳田崇夫
- 小林正勝
- 花塚直孝
- 鈴木徳雄
- 黒澤昭治

市民会(4人)

- ◎小野尚武
- 本澤節子
- 相馬大藏
- 深澤賢市

公明クラブ(2人)

- ◎五十嵐孝夫
- 小池利雄

無会派議員

- 益子岩夫
- 井上雅敏
- 小池清一